

平成22年6月12日(土) 朝刊 24面

パロマ事故によってもたらされた教訓は何だったのかを考えてみます。

都市ガス事業は政府の監督下に置かれた規制産業です。事故が発生し続けた責任の一端は監督官庁の経済産業省(旧通商産業省)にもあったといえます。

特に、4年3月末、当時の通産省の担当セクションが、3年から4年にかけて起つた3件の事故に共通する事象として、不正改造が行われていること、およびコンセントに電源プラグが入っていないことを把握していくながら、有効な対策を講じなければ、ガス機器の法定点検はガス事業関連法令によれば、ガス機器の法定点検はガス事業者(ガス供給会社)が行つております。修理業者やパロマ社などの機器メーカーが行っているわけではありません。

重大な事故が発生した場合、ガス事業者や機器メーカーなどによって経産省に報告



## ガス機器の現況

た3件の事故に共通する事象

必要です。

特に、4年3月末、当時の通産省の担当セクションが、3年から4年にかけて起つた3件の事故に共通する事象として、不正改造が行われていること、およびコンセントに電源プラグが入っていないことを把握していくながら、有効な対策を講じなければ、ガス機器の法定点検はガス事業関連法令によれば、ガス機器の法定点検はガス事業者(ガス供給会社)が行つております。修理業者やパロマ社などの機器メーカーが行つているわけではありません。

重大な事故が発生した場合、ガス事業者や機器メーカーなどによって経産省に報告

## 情報共有を

ガス機器メーカー、ガス事業者、修理業者、行政機関、利用者の間で機器に関する正しい情報が共有されることが

者用製品安全法の改正などを行つたことは評価できますが、こうした行政対応が早くに行われていたならば、パロマ事故の被害者の数はもっと少なくなっていたはずです。事故を防止するためには、

前回も指摘しましたが、28件のうち23件が集合住宅で起きており、そのうち死亡事故は13件でした。つまり、死亡事故の大半は賃貸の集合住宅で起きたものでした。これは、転出、転入があつた際に、修理履歴など湯沸かし器にかかる情報が新しい居住者に継承されなかつたことに原因があると考えられます。集合住宅のオーナーないし管理者は、今後この点に留意した住宅管理を行っていく必要があります。

消費者もガス機器の使用のあり方をいま一度、再考する必要があります。わが国では、自家用自動車やテレビが20年以上にもわたって使用される」とはまれであります。しかし、ガス機器においては、10年以上はいうまでもなく、20年以上にわたって使

（安部誠治・関西大学社会安全学部教授）